

第5回 新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会議事録

【開催日時】 平成28年3月30日（水） 午後1時30分～2時45分

【開催場所】 船橋市役所 9階 第一会議室

【出席者】 <委員>

中山茂樹委員長、玉元弘次副委員長、齋藤康委員、山本修一委員、山森秀夫委員、片岡寛委員、齋藤俊夫委員、土居純一委員、三井隆志委員、山崎健二委員、山口高志委員、川守三喜男委員、鈴木一郎委員、高原善治委員、石井克幸委員、杉田修委員、伊藤陽基委員（代理人：尾崎救急課長）

<事務局>

健康福祉局 健康・高齢部 健康政策課

【欠席者】 寺井勝委員、高橋誠委員、筒井勝委員

【議題】 （1）新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会報告書(案)について
（2）その他

【公開・非公開の別】 公開

【傍聴者数】 5名

【議事内容】

○事務局長（健康政策課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより「第5回 新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会」を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、高橋委員におかれましては、所用により欠席するとのご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。また、山本委員におかれましては、少々遅れるとの連絡が入っておりますので、併せてご報告させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

まず、資料につきましては、事前に郵送させていただきましたフラットファイルに、「資料1」、「資料2」、「参考1」、「参考2」、「参考3」がございます。また、資料送付後に玉元副委員長より、追加で参考資料を頂戴いたしましたので、その点を含めまして、再度「資料1 報告書(案) 差し替え版」を作成させていただきました。事前にお送りいたしました「資料1」の差し替えをお願いいたします。その他に「平成26年度 入院患者数の増加率の推計について」、「出席者一覧」、「席次表」を配付させていただきます。

本日資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、予備をご用意してございますので、お声掛けをお願いいたします。

それでは、当検討委員会の議事進行につきましては、検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長があたることとなっておりますので、中山委員長をお願いしたいと思います。

中山委員長よろしくをお願いいたします。

○中山委員長

中山でございます。毎回のことでありますが、議事に入る前に、会議の公開と非公開に関する事項につきまして、皆様にお諮りしたいと思います。

この件につきまして、事務局から、ご説明をお願いいたします。

○事務局長（健康政策課長）

それでは、会議に先立ちまして、本日の会議の公開、非公開について、ご説明させていただきます。

本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、会議の概要及び議事録を原則として公開とさせていただきます。

また、本日の会議につきましては、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表いたしております。傍聴人がいる場合につきましては、「公開事由の審議」の後に入場していただきます。

以上でございます。

○中山委員長

ありがとうございます。

会議の公開事由の審議を行いたいと思います。

当検討委員会につきましては、「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除いて、原則として公開することになっております。また、議事録については、発言者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されます。

本日の議題につきましては、個人情報等は含まれておりません。また、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれは無いものとして、公開として差し支えないものと考えます。

なお、会議の議論の内容により、非公開の事由にあたるおそれがあると判断した場合には、あらためて皆様にお諮りするものと思いたいますが、皆様いかがでしょうか。

○委員

異議なし。

○中山委員長

ありがとうございます。異議なしとのことですので、本日の検討委員会は公開といたします。本日、検討委員会の傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

○事務局長（健康政策課長）

本日は、5名お見えになっております。

○中山委員長

それでは、傍聴人入室いただきます。

(傍聴人入室)

○中山委員長

傍聴される方は、傍聴席にお配りしています、「傍聴に際しての注意事項」の内容に従って、傍聴をされるようお願いいたします。

それでは、これからお手元の会議次第に従って議事を進行させていただきます。

議題（1）新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会報告書（案）について

○中山委員長

「議題（1）新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会報告書（案）について」でありますけれども、第4回委員会の冒頭に、船橋市副市長の山崎委員からご説明がありました「海老川上流地区のまちづくり」の内容と、委員会での検討内容を加えて、本日の資料を作成しております。

それでは、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局長（健康政策課長）

それでは、前回からの変更点を中心に、ご説明させていただきます。本日お配りしております、差し替え後の「資料1」と「参考1」をご覧ください。赤字の部分が修正箇所でございます。

まず、1ページ目です。主な追加事項ですが、「現有敷地での建て替えは限界があり、移転による整備を実施することが理想的である。」という内容を追加させていただきました。

続いて2ページ目ですが、「東葛南部保健医療圏における病院分布」の図を追加し、3ページにおきまして、「東葛南部保健医療圏における診断群分類別入院患者の受入割合」の図を追加しております。この図から、医療センターは、近隣病院と機能分担しながら、医療サービスを提供していることが窺えます。

続きまして7ページをご覧ください。「施設の狭隘化」に関し、近年10年間に建設された病院の「1床あたりの延床面積の推移」を示したものでございます。左側のオレンジ色のグラフは、100床以上の病院、右側の青いグラフは、医療センターと同規模である400～550床の病院の平均となっております。現在の医療センターの1床あたりの面積は、赤い線で示しているとおり、79.7㎡でございます。点線でお示ししているように、1床あたりの延床面積は、年々増加傾向にございます。このことから、医療センターは、病棟、外来、手術室などの診療部門の面積が、同規模の病院よりも小さく、増築等により、廊下等の面積の割合が高くなっているといえます。

続きまして、9ページですが、「(1) 救急医療を主体とする急性期医療の充実」では、「東葛南部保健医療圏における救急の拠点として、機能をより充実し、強化していく必要がある。」としております。

「(2) 高度医療を担う総合診療機能の充実」では、『脳卒中』、『急性心筋梗塞』、『がん』等、患者数の増加が見込まれる分野では、地域の医療機関と連携しながら必要な医療を提供できるよう、高度医療を担う総合診療機能を充実させていくことを検討していくことが望ましい。」としております。また、センター化を行うことにより、期待される効果について追記してございます。

「(3) 地域医療連携の強化・地域包括ケアシステムへの対応」では、「東葛南部保健医療圏において、回復期・慢性期の病床が不足している状況等を踏まえ、医療センターが担うべき役割について検討を深めていくべきである。」としております。

10ページ「(6) 臨床研修指定病院の充実、医師・看護師等の育成及び確保」では、看護人材育成という観点から、看護学生を受け入れ、看護教育についても行うことも説明してございます。また、11ページでは、スタッフの人材育成の重要性についても記載してございます。

続きまして、12ページ「4. 新しい医療センターの移転整備に向けて」では、(1)で移転整備の必要性について述べております。前回は、「建て替えの必要性」という項目としておりましたが、移転による建て替えが望ましいとの意見もありましたことから、「移転整備の必要性」という項目とさせていただきます。

また、12ページから13ページにまたがって記載してございます「(2) 移転候補地」は、前回、山崎副市長より説明がありました、「海老川上流地区のまちづくり」について、言及してございます。特に、「当該予定地は、医療センターの移転にとって、望ましい条件を満たす土地である。」、「区画整理事業の予定地の中においても、救急医療の提供や患者アクセスを配慮し、適切な位置及び規模を確保することが重要である。」、「次期の建て替え等を見据え、必要な面積の用地を確保していくことが重要である。」、「できるだけ早期の移転が可能となるよう検討する必要がある。」ということがまとめられております。

13ページの「(3) 病院規模の検討」では、人口10万人あたりの病床数について、全国平均の1,234.0床に対し、千葉県全体では916.1床、東葛南部保健医療圏では840.9床と少なく、船橋市については719.0床とさらに少ない状況であることを述べております。

また、「図7 入院医療需要指数」では、0～74歳においては、県内でも東葛南部保健医療圏だけが平成52年(2040年)時点においても増加しており、75歳以上においては、県内においても東葛南部保健医療圏は特に伸び率が大きい状況でございます。

次に14ページの「図8 入院患者数の増加率推移」ですが、実線で表した「千葉県全体」、「東葛南部保健医療圏」、「船橋市」については、千葉県の推計結果をそのまま記載したものでございます。推計方法等については、後ほどご説明させていただきます。

平成26年(2014年)と比べると、東葛南部では40%、船橋市では33%増加するとの推計結果となっております。

また、15ページでは、「図9 2014年対2035年入院患者増加率」を追加いたしま

した。こちらに記載されている数値は、2014年を「0」とした場合の2035年の増加率でございます。例えば、表の一番上「呼吸器系の疾患」の「千葉県」は86%となっておりますが、こちらは、2035年時点では、2014年と比較して入院患者数が1.86倍になるということを示しております。図9も、図8と同様、東葛南部及び船橋市については、受療率を推計し、試算しております。

以上、主な修正箇所を中心にご説明させていただきました。

引き続き、参考資料につきまして、「医療センターの建て替えに係る調査・支援業務」の受託者であります、株式会社病院システムより、ご説明させていただきます。

○「船橋市立医療センターの建て替え検討に係る調査・支援業務」受託者（株病院システム） 石井氏

今、報告書の方でお話がありました14ページと15ページの図8と図9の推計結果の状況についてのご報告をさせていただきます。

「平成26年（2014年）比 入院患者数の増加率の推計について」の資料ですが、記載のとおり、「受療率を変化させない場合」と、「受療率を変化させた場合」の2パターンで将来の患者数の推計をしております。「(1) 受療率を変化させない場合」につきましては、千葉県の「千葉県保健医療計画及び地域医療構想の策定に係る調査分析事業 報告書」の推計結果から、千葉県、東葛南部保健医療圏、船橋市の疾病別の2014年から2040年の入院患者数のデータを引用させていただいております。

また、「(2) 受療率を変化させた場合」につきましては、最初のステップとして、年齢階級別に見た受療率の年次推移を追いかけております。具体的には、厚生労働省で出されております「患者調査」に基づく平成8年から平成23年までの受療率の変化をもとに、平成52年までの受療率を試算した結果を用いております。この結果に、国立社会保障・人口問題研究所の各年度別の将来推計人口を乗じることによって、患者数の推計をしております。

次のページ以降はあくまで参考ですが、「参考1」については、前のページにもありましたように、千葉県の入院受療率の推移ということで、平成8年から平成23年の実績値を用いまして、将来の平成52年までの推計を行っているということの説明資料になります。

ページをめくっていただき「参考2」については、同様にICDの傷病分類別の疾病ごとに同じような推計をしております。ここでは例として「呼吸系の疾患」を例として出させていただいております。「呼吸系の疾患」についても、平成8年から平成23年のデータを用いまして、将来の受療率を計算しております。

次のページ「参考3」になりますが、これは全体としての入院患者の増加率を求めたもので、続いて「参考4」については、傷病分類別の中で「呼吸系の疾患」について増加率を計算した結果ということで示させていただいております。

最後に「参考5」になりますが、報告書3ページに「東葛南部保健医療圏における診断群分類別の入院患者の受入割合」のグラフを付けておりますが、このグラフに対しての実数の数字を記載したものです。

参考資料の説明は以上になります。

○中山委員長

ありがとうございます。

ただいま、事務局から報告書（案）についての前回の議論を踏まえての修正点について、ご説明を

いただきました。それから、受託業者の方から報告書等のデータの根拠についてご説明いただきました。

まず、今回の修正点について、委員の皆様方から、ご意見をいただきたいと思えます。

先ほど申し上げたとおり、細かい点は文言の修正のご説明をいただきましたけれども、前回ご意見をいただいたように、全体の構成についてもだいたい見直しをかけております。例えば、これも先ほどご説明がありましたけれども、「4. 新しい医療センターの移転整備に向けて」という大きな項目がありまして、検討委員会の結論としては、移転して新病院を整備するということが、最も良い方法なのではないかという結論を明確にしているものであります。この辺りについても皆様方からご意見をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。赤字で修正されている部分につきましても、何かもう少し加えたらというようなアドバイスをいただければありがたいです。

○山崎委員

よろしいでしょうか。12ページの「(2) 移転候補地」の2段落目の最後、「医療センターの機能を十分に発揮できる候補地と考える。」という当委員会での提言ですが、この前もご説明させていただきましたとおり、住民の合意が前提になる事業だということをご理解いただきたいと思えます。

それから、昨日、市議会で議決をいただきましたが、平成28年度は、ここの地区に関して基本構想的な調査を進めるという形になっています。この地区は、多分平成10年以前から区画整理に着手していましたが、さすがにやらなくてはいけないということで、検討していたという状況がありまして、一方で、医療センターの建て替えの話は、候補地がなかなか見つからないという状況があり、お互いに結びつけたということが実情なのですが、現実的な事業の可能性の検証や、それから住民合意など、色々な課題があります。このような前提での医療センターの候補地ということで、まだまだ市議会とも話さなくてはいけない部分がたくさんあります。今ここが最適と考えているという理解のもとに候補地ということですが、まだまだハードルがあるということをお含みおきいただければと思っております。

ということで、この部分の表現をどうするのかということですが、「候補地として考える」ということなので、それでも良いかなとも思えます。蛇足ながら付け加えさせていただきます。

○中山委員長

ありがとうございます。

1ページ目の「1. はじめに」の部分に赤で書いているところですがけれども、「一方、現在地は市の中心的な位置にあり、医療提供の視点からは稀有な立地」であるとあり、その前に、「現在地での増改築による手法もありうるが、現実的には、敷地に対しての施設の建て詰まりが生じている。」とあります。そこで、「現在地の近隣に敷地を求め、移転による整備を実施することが最も理想的であるとの見解を得た。」と記載されています。どこまでを近隣というのかというのは難しいところではありますが、12ページの「(2) 移転候補地」の方で、「海老川上流地区のまちづくり」が出てきておりますので、この予定地がベストプラクティスであるという見解は、この委員会としては変わらないと思えます。ただ、先ほどおっしゃったように、現実的には時間の問題だとか、あるいは実際に地権者の皆さんの合意をいただけるのかどうかというような課題もあるでしょうから、その時にはもう一度はじめに戻って、近隣で敷地を探すというような次第ではないかと考えます。何か12ページの方でその辺りを付け加えた方がよろしいですか。

○山崎委員

そういうことを前提として、当委員会として候補地と考えると。あくまでも、決定地ではなく「候

補地と考える。」という表現なので、個人的には良いと思うのですが、杉田委員いかがですか。

○杉田委員

企画財政部長の杉田でございます。基本的な表現につきましては、私は問題無いかと思います。委員長がおっしゃったように、前段部分ではこういう条件のもとで考えていて、あくまでも「移転候補地と考える。」というような表現ですので、その辺りは問題無いと思います。

これも蛇足で申し訳ないのですが、13ページに区域がございます。ここは、数十年前から検討してきた約78ヘクタールくらいの区域でして、ここにつきましても、おそらく全体を組合施行の区画整理というのなかなか難しいのかなというふうにも考えていまして、28年度に行う検討の中で、区域変更も十分に考えられる話であります。また、ちょっと専門的になってしまいますが、ここは市街化調整区域、今の医療センターも市街化調整区域に建っていますが、色々と法改正がありまして、規制が厳しくなっています。医療センターも同じ規模のものを、他の市街化調整区域の場所で建てるのはほとんど不可能です。ですから、ここについては、組合施行の区画整理という面整備手法を使って、市街化調整区域を市街化区域に編入した後、医療センターを建設するという手順を踏まなくてはいけない部分もありますので、この辺りも頭の片隅に置いておいていただければと思います。

以上です。

○中山委員長

ありがとうございます。

前回、山崎委員からこの新しい移転候補地の話をしていただいた時に、考えられるのは時間的な問題でありますねというのが、ここで議論になったことは記憶しております。

先ほどからご説明いただいているとおり、地権者の方の合意をなるべく速やかにということでしょうけれども、そう容易くできることではないわけです。一方で、12ページの最後の段落にも書いてありますけれども、現在の医療センターの切迫した設備の老朽化云々ということで、できるだけ早期の移転を可能にしたいという希望は、病院は当然のこと、この委員会としてもあるわけですので、区画整理事業の進み具合と病院の老朽化との中で、場合によっては先ほど申し上げた代替の方法を選択するというのもこの報告書の中には含みとして残されているということであるというふうに思いますので、表現としてはこのとおりでよろしいのではないかと思います。少なくとも今後の基本構想、基本計画の策定を進めていくときには、常に今の話を頭の片隅に入れておきながら進めていくべきであるということだと思います。

その他いかがでしょうか。

○山本委員

これまでの話を要約すると、今の船橋医療センターは老朽化していてとても持ちこたえられないから早急に建て替えなければいけない。でもいつ建てられるかわからないという報告書なのかなと。ご存知のとおり、保健医療計画、地域医療ビジョンの策定が急ピッチで進んでいて、病院の機能分化は5年くらい経つと変わってくるのではないかなと思います。今あれこれ議論しても、実際に建てる段階になった時に、どういう機能を医療センターが担うべきか状況が変わってくる可能性があるのです。そういうスピード感で本当にいいのかどうか。本当に医療を巡る環境は急変していますから、このスピード感で対応しきれぬのかなと疑問に思いました。

すみません。具体的にどうすれば良いのかという代案は持ち合わせておりませんが、感想です。

○中山委員長

ありがとうございました。とても厳しいご意見だというふうに思います。

先ほどもご紹介したように、現状の医療センターの設備、機能が非常に老朽化しているというのは事実ですし、それが単に、医療の提供を危うくしているだけではなくて、場合によっては安全性を脅かす可能性があるのではないかということ、私自身、非常に心配しております。そういう意味では、できるだけ早期の建て替えが求められておりますけれども、一方で、あまりに性急に土地を選択することによって、それが新しい医療センターの機能や規模などに大きな制約をもたらすということも懸念されますので、今回、海老川上流の非常に条件の良いところの可能性が急速に浮上したということで、こちらの検討を前提にしながら、先ほど申し上げたとおり、常に両目で睨みながら、老朽化に耐えられないということになれば、それは別のことを考えざるを得ないのではないかということになります。

その他いかがでしょうか。

○玉元副委員長

先ほど副市長から、以前からこの場所で区画整理といいますか、市の方で動いているというお話だったと思うのですが、実際、現段階での進捗率といいますか、そういうものはわかりますでしょうか。

○山崎委員

区画整理事業の場合、どういうまちにするかということで、構想を作って住民に提示するということとなりますが、平成4、5年頃から地元に入っていて、その時には住宅系のまちを作るということで仮の同意書を求めていたという事実がございます。その時には、面積的に何パーセントか、それから地権者の頭数で何パーセントかという、正確な数字は持ち合わせていないのですが、共に70～80%だったと記憶しています。そのくらいの同意が得られたのですが、やはり9割くらいの同意が無いと進められないだろうということで止まっていました。

今回の場合には、まったく今までのコンセプトと違ったまちにならざるを得ないものですから、基本構想を作って、それで住民にそれを提示して合意をいただくという、全く新たな作業をもう一回始めなくてはならないということになると思っています。ただ、今回こういう形で進めるということになりますと、市のまちづくりの意味も、今までに比べるとかなり明確に積極的になってくるということです。

そういったことで、過去に住宅系のまちを作るときには、70～80%くらいだったと思いますけれども、合意が得られているという事実がございます。

以上でございます。

○中山委員長

住宅開発をするということだけではなくて、医療や介護、保健、福祉といったことをコアにしたまちづくりを強力に進めていこうということのようにお聞きしておりますので、そういうビジョンがはっきりすると、住民の方達も賛成か反対か意思表示がはっきりしやすくなるということだと思いますし、保健、医療、福祉というのがこれからの高齢社会の中での非常に重要なポイントであることは皆さんよくご承知いただいていると思いますので、そういう意味ではある程度のスピード感をもってお進みいただけるのではないかと期待したいと思います。

○齋藤(俊)委員

移転候補地の区画整理の進め方と、それから老朽化との駆け引きだと思います。完成時期について

は書いていないのですが、おおむね何年先なのか、5年先なのか10年先なのか20年先なのか、難しいとは思いますが、その時期によって移転候補地を変えるとかそういった手段はいかがでしょうか。

○山崎委員

なかなか今いつとは言えないのですけれども、やはり、10年くらい経つと医療センターはかなり老朽化に拍車がかかってきてしまいますので、何とかそのくらいの範囲内ではやりたいなど。頭の中ではそのように考えておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、区画整理を行うには住民の意向がありますし、住民の土地の一部を捻出していただいて事業費に充てるという手法を取りますので、住民の方が今お持ちになっている土地が減歩という形で減っていきます。そういった中で合意をしていただくものですから、そこで同意をどれだけ取れるかというのは非常に難しいハードルがあるので、今の時点で何年という線を描くのはなかなか難しいです。ただ、来年度基本構想を作って、事業の採算性ですとか色々なものを分析し、検討させていただきたいと思っております。

答えになりませんが、よろしいでしょうか。

○土居委員

今の医療センターは市街化調整区域に建っているわけですね。まちづくりというのは20年くらい先を考えて進行していると思うのですが、今の状況のように、調整区域の中に医療センターだけが建つということはある得ないことですね。

○杉田委員

先ほどもご説明させていただきましたが、当時医療センターを建てた時期とは時代が変化してきました、建築基準法なり都市計画法も変わっております。ですから、土地が空いているからといって、近隣の市街化調整区域の土地に、医療センターと同規模の建物が建てられるかということ、これは非常にハードルが高い。今、市街化調整区域は一律で絶対高さが10メートルです。それを突破するためには、開発審査会なりの外部委員の方が入ったところで認めていただかないといけないので、非常に難しいハードルがございます。ただ、今の場所に同じような容積率、建ぺい率で建てるのであれば、その部分の建て替えは認められるところもありますけれども、今の医療センターが医療行為を行いながら建て替えるというのは、非常に困難が伴うということで、現地建て替えもなかなか難しいという部分もございます。

海老川上流地区というのは、過去から船橋市が色々と検討してきたのですが、組合施行の区画整理だったものですから、住民の方が主体となってやっていただかなくてはなりません。市は後方的な支援はしますよということです。もし、法定の区画整理事業を行うとなれば、補助金なり色々支援はいたしますがということだったのですが、先ほど副市長からご説明もありましたように、なかなか合意率が9割にも届かなかったということで、ずっとそのまままきてしまったのですが、段々スプロール化が進んできています。この区域は全て畑とか農地なのかということ、そうではありません。もう住宅が建ってしまっているところもあります。このまま、市の中心にあるこの地区を放っておいて良いのかという部分がございます。もちろん、まだ組合施行の区画整理という手法も決まっているわけではないのですが、前提を組合施行の区画整理という事業手法でやっていると、市が積極的にそこに関与していきましようという話になっています。来年度基本構想を作りますので、そこで全体的な事業のスケジュールなり何なりおおよそですけれども検討していくという話であると聞いていますから、そこである程度の判断をできるのかなというふうには考えます。市街化調整区域に今の医療センターと同じ規模のものを建てるというのはかなり難しいというところですよ。

○中山委員長

よろしいでしょうか。

○土居委員

ということであれば、できるであろうという話なんですけれども、最悪ですね、今、別の場所をこの時期に探るようなことも考えておかななくてはいけないのかなと思いました。

○中山委員長

私が存じ上げている範囲では、海老川上流地区の区画整理事業の中にというお話が前回あったわけなんですけれども、それ以前は、現病院のどこか近くに適当な場所があれば、そこに移転しようというようなストーリーはあったと思うのですが、それがなかなかうまくいかなかったというのも一方では事実かと思います。仮にですけれども、今申し上げたようなストーリーで進んだとして、平成28年度に基本構想、これがうまくいけば、29年度に基本設計、30年度に実施設計、本当にうまく土地があつての話なんですけれども、工事開始が平成31年度くらいではないかなと。そうすると、完成は32年度以降でしょうから、今すぐに動いてもそのくらいかかるわけです。ですので、今のところその土地については、ある意味まっさらな状態ということになって、やや不安は残りますけれども、今すぐ着手しても5年は経ちますよということです。ですので、何とか現病院をもう少し長く使っていただく必要があります。

もう一方で、今の病院では、例えば増築した手術部などは少し離れて使いにくいと聞いておりますけれども、その辺りは少し運営を工夫していただいて、現病院の機能も120%くらい動いていると思うのですが、150%動かすおつもりになっていただいて、その間に、市が区画整理事業を積極的にお進めいただいて、それまでは少し我慢していただくということではないかなと。

○玉元副委員長

その区画整理の同意を求めるサプライズプランのようなものは何か無いですか。早く同意を求めなければいけませんよね。何かそういうお考えはおありですか。

○山崎委員

コンセプトとしてメディカルタウンと発表しましたけれども、医療を中心としたまちという、市長の言葉を借りれば20年、30年先を見据えたまちということで、サプライズといえるのかどうか分からないんですけれども、それが今までとは全く違ったまちづくりということで、そこに積極的に市が関与していくんだというところが、今までとは全く違うところだと私自身は思っています。

先ほど委員長が、早くて3年後くらいに着手するというストーリーをおっしゃっていましたが、区画整理の場合、自前の土地でないからもう少し時間がかかるということです。

○玉元副委員長

なぜそういう質問をしたかと申しますと、他の市を見ても、区画整理組合というのは破綻したりするのが非常に多いんです。それは、ほとんどが、駅を造っているからです。その駅がなかなかできなくて、段々価値が下がって破綻する組合を色々見てきてまして、もし駅ができればみんな「はい」と判子を押すというようなこともあるかなと思うのですが、その辺のお考えは全く無いのですか。

○山崎委員

都市計画マスタープラン上では、駅は書かれて残っています。最終的にはそういう方向もあるのか

もしれないのですけれども、今の段階で財源的にそれをやり遂げられるか、分析しなくてはいけない問題が色々あります。ですから、そういうことも考えられますけれども、まず、今日の前のこれをやり遂げる。ただ、少なくとも都市計画マスタープラン上、駅というのは想定されているということでございます。

○玉元副委員長

すぐ駅ができなくても、将来は造るといふようなことがあれば、同意は得られやすいのではないかと私は思います。

○山崎委員

今これ以上はお答えできませんが、マスタープラン上そういう位置付けにはなっているということです。

○中山委員長

ありがとうございます。少し報告書の案から先に進んでしまいましたけれど。
はい、どうぞ。

○鈴木委員

医療センターの方の立場から言いますと、市の方をお願いになってしまいますけれども、ただ古いというだけではなくて、1ページの初めに中山先生に書いていただきましたが、医療サービスの提供に支障が出てきている。それから、今進歩している医療技術についていけない。医療機器整備は計画的にやっていますけれども、これ以上のものは入れられないとか、そういうことが出てきているので、できるだけ急いでというのは医療センターの誰もが持っている気持ちですので、よろしく願いいたします。

○中山委員長

はい、お願いします。

○片岡委員

前回のときに私、同意がどのくらい得られているかという話をさせていただいて、それで、これから新しくやり直す副市長から話をお聞きしましたが、今日色々話を聞いておきますと、かなり時間がかかりそうだなというのが率直な印象なんです。それで誠に恐縮なんですけれども、この報告書の最後を見ますと「(6) 既存病棟の活用」は3行で終わりになっています。委員長権限で結構なのですが、ここに「どんなにかかっても10年後にはちゃんとできているということを希望します。その理由はこれこれです。」と4、5行でいいので、最後にクロージングリマークスをきちっと書いて、この委員会として、できるだけ早くしましよという気持ちを込めた報告書にできませんかね。

以上、私はそういう感じです。

○玉元副委員長

最後の部分に関しては私も色々相談を受けたのですが、これをあまり載せると建物の新築移転の話が足かせになる可能性があるんで、敢えてこういう形になっていると私は認識しております。ただ、その問題は避けて通れませんので、別の委員会か何かでやっていかないといけないかなと私は思っております。

○片岡委員

このまま見ると、少しずるずる時間がかかるよねというので終わりになっている。そういう印象が強いのです。もう少し次のステップでプレッシャーがかかるような、委員会としての最終的な提言が欲しいなというのが、私の希望です。

○山本委員

私も先ほど申しあげましたように、やはり最長で10年じゃないかなと。先ほど、入院患者の増加率という数字が出ていますけれども、これから10年間に急速に増える。その先は、ほぼフラットに達していくわけですから、そこで拡張されないということは、急速に増える患者さんは、他の病院に吸い込まれるわけで、10年後以降にできあがったところで、患者さんは既にいらないというようなことを、最悪の事態として想定しなければいけない。やはり10年以内というのは是非、目標として掲げるべきではないかと思います。

○中山委員長

ありがとうございます。そうしますと、例えば「4. 新しい医療センターの移転整備に向けて」では、「(1) 移転整備の必要性」、「(2) 移転候補地」、「(3) 病院規模の検討」、「(4) 多様化する医療ニーズへの対応」、「(5) 信頼される病院づくり」などとありますが、これはもう少し時期をイメージできるような項目を作るということですかね。先ほども話題が出ましたように、今回の報告書の中では、海老川上流地区を第一候補地として考えるというその結論はよろしいと思いますけれども、それが非常に時間がかかるとか、スムーズさに問題があるとするのなら、また別のことを考えなくてははいけないなど。一つの目標として10年くらいが最長で、その時期には整備が終えているということ、どこかに項目としてたてるということですね。既存病棟の活用というのは、これはまた話が別なことです、ここで終わっているというのが、委員会が無責任に言い放っているだけではないのかととられるのは、我々の本意ではありませんが。

○山崎委員

委員長よろしいですか。現実の動きはどうなるかわからないですけど、この委員会として市に与える提言としては、10年を目途にできあがることを基本の姿勢とするとか、目標にするとかそれはあってもよろしいのではないかなという気はいたします。

○中山委員長

ありがとうございます。

○高原委員

病院側としましては、10年と言うと多分職員のモチベーションが落ちてしまうと思います。10年は若い方でも長いと感じると思うので、はっきりここに10年が目標と書かれるとそこが目標となりそうなので、そういう記載ではなくて、できるだけ早期にということ、その辺は考慮していただきたい。

○中山委員長

そうしますと、先ほど申しあげたとおり、移転候補地は「海老川上流地区のまちづくり」予定地と書きましたけれども、このこと自体は10年という数字はともかくとして、そのくらいを目安にこの区画整理事業が終わって、病院は移転しているというイメージで書いているわけです。それが難しい

のであれば別なことを考えるということは、先ほどからも話題が出ておりましたが、そのことが念願にあるということではなくて、移転候補地としてこの地区を第一にするけれども、それはやはり限度があり、それがスムーズにいかないのであれば、第二の選択肢を積極的に進めましょうというようなことですかね。今のところ、第二の選択肢もなかなか難しいわけですが。

○健康政策課長

12ページの「(2) 移転候補地」の一番下なんですけれども、「一方、現在の医療センターは切迫した設備の老朽化、施設の狭隘化、施設機能の分散配置などの課題があるため、できるだけ早期の移転が可能となるよう検討する必要がある。」という部分で、もう時間が無いんだということを表現させていただいていますので、早急につめなくてはいけないというのを入れるのであれば、この部分かと思うのですが。

○中山委員長

はい、それはよくわかっております。この辺りの書き方をもう少し明確に、海老川上流地区の区画整理に非常に時間がかかるのであれば、さらに代替のといいますか、第二のあるいは第三の候補地を早急に見つける必要があるとかいうようなことを一行足すのはいかがですか。

○玉元副委員長

区画整理の地図がありますが、一部だけの合意ではダメなのですか。全部で9割という合意が必要なんですか。医療センターはここでやるぞと言って、そこを早くやりましょうというのはできませんか。

○山崎委員

先ほど企画財政部長の杉田委員が言いましたけれども、ここは約78ヘクタールございます。私の経験でいくと、これだけのものを一気に全部区画整理をやり遂げるといのはかなり難しいです。ですからこの中で部分的に段階を踏んでいくのかとか、工区分けするとか色々な手法があって、その部分で使用収益、要するに使えるようにするのを先に行うなど、色々なやり方があるのですよ。ですから、その辺を検討してからでないと、何とも。部分的に先行するとかいうやり方は現実的にはあると思います。ただ、それはまだ地元に入っていない中で、このまちをどういうコンセプトで作り上げていくのか提案して、その後、住民との話し合いでどうなってくるかという話だと思います。ですから、今この時点で段階的にやっていきたいと思いますというのはなかなか言えないものですから、それは区画整理の実務面の方にお任せいただければと思います。

○玉元副委員長

そういう手法が取れるのであれば、もう早いところ候補地を絞って、そこで交渉してダメだったら、来年度中には決めた方がいいですね。

○山崎委員

委員長よろしいですか。ですから、28年度に調査をかけるものを持って地元にあたって、どういうふうになるかというのが勝負の年だと思っておりますので、まずそれをやらせていただきたいというふうに、市としては思っております。

○中山委員長

はい、ありがとうございます。

貴重なご意見をいただきました。この移転候補地の真ん中辺りから下の方、区画整理事業の予定地において云々というところですが、次期の建て替えがどうのこうのというようなことをいう以前に、区画整理事業をなるべく速やかに進めていただくと。それから、その進み具合によっては第二の候補も。一番最後の二行のところには、できるだけ早期の移転が可能となるようにと書いてありますけれども、できるだけ早期の移転が可能となるように、別の敷地の選定も検討が必要になるというようなことを一行加えさせていただくというようなことではいかがでしょうか。とにかく新しい土地を手当てするというところに的を絞った書き方で、修正させていただいてよろしいでしょうか。

○鈴木委員

これは、このままの方が。今までずっと色々と検討してきた結果、土地が無いんですよね。この場所に集中しておいてもらいたいというか。

○中山委員長

例えば、真ん中の辺りに区画整理事業の云々というのがありますけれども、この事業をとにかく市になるべく早く実行に移していただきたいということを、委員会のお願いとしてここに記載させていただくというわけです。

○鈴木委員

他の候補地を検討するというを記載するのはいかがでしょうか。

○中山委員長

わかりました。それでは、皆様方のご心配はそのとおりですので、12ページの真ん中の辺りを若干だけ補筆させていただくことをお願いしたいと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、ただいまの議論はこの報告書(案)を超えて次のステップに対する非常に重要な議論だったと思います。これを踏まえて、多少の修正をさせていただきたいと思います。

ということで、報告書につきましては、委員長と事務局に残りの修正についてはご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

異議なし

○中山委員長

ありがとうございます。

それでは、若干の修正を加えて最終版としたいと思います。

それでは、議題(2)に移りたいと思います。

議題(2) その他

○中山委員長

「議題(2) その他」について、事務局長から、ご説明お願いいたします。

○事務局長（健康政策課長）

それでは、今後のスケジュールにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、ご報告でございますが、昨日閉会いたしました「平成28年第1回船橋市議会定例会」におきまして、基本構想策定に係る予算の議決を得ましたので、平成28年度は、基本構想の策定に向けて、引き続き検討を行ってまいりたいと思います。

それでは、資料2をご覧ください。前回お示しいたしました資料に、会議の開催日程を追記させていただいております。第6回委員会につきましては7月中旬頃、第7回委員会につきましては8月下旬頃を予定してございます。

第6回委員会につきましては、基本構想の中間的な取りまとめに向け、素案について委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

また、平成28年度は、今年度同様、5回程度の開催を予定してございますが、基本構想策定の進捗状況により、多少増減があることをご了承いただければと思います。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、恐縮ではございますが、引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○中山委員長

ありがとうございます。

ただいま事務局から、今後のスケジュールについて、ご説明をいただきました。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○中山委員長

これからは、基本構想を検討していくことですがけれども、この委員会、在り方に関する検討委員会は継続ということですね。委員の皆様方には、継続して議論に加わっていただきたいということでございますが、よろしいでしょうか。

よろしく申し上げます。

○玉元副委員長

委員のお願いなのですが、是非、八千代医療センターの現役の代表の方を入れていただきたいと思っております。やはり医療資源の有効利用という意味では、船橋市立医療センターだけを建てると、良くないと思っておりますので、近隣でかなり規模の大きい八千代医療センターの現役の方を入れていただきたいと思っております。

○中山委員長

事務局、ご検討いただけますでしょうか。

○事務局長（健康政策課長）

はい、検討させていただきます。

○中山委員長

お願いいたします。

その他、何かございますか。

それでは、本日の議題はこれで終了させていただきたいと思っておりますので、進行を事務局の方にお返

しいたします。

○事務局（健康政策課長）

皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。

最後に、事務連絡となりますが、本日の議事内容につきましては、事務局で議事録を作成し、皆様にお送りさせていただきます。大変お手数ではございますが、お手元に届きましたら、議事内容についてご確認いただき、ご返送の方よろしく願いいたします。

また、本日、報告書の最終の委員会となります。一部、若干の修正はございましたが、この後、中山委員長から市長に対しまして、検討委員会の報告ということで、報告書を15時5分、別室で市長の方にお渡ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、「第5回新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会」を終了いたします。

どうもありがとうございました。